

簡易公募型競争入札方式における手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

平成30年1月19日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所長 新垣 哲

◎調達機関番号007 ◎所在地番号47

1. 業務概要

- (1) 業務名 平成30年度福地ダム他6ダム堤体変形観測業務（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、管内7ダム（福地ダム・安波（脇）ダム・辺野喜ダム・漢那（脇）ダム・羽地ダム・大保（脇）ダムのフィルダム堤体及び金武ダム）において、基準点測量・水準測量による堤体移動量・沈下量並びに安波ダム下流右岸法面の移動量の測定を行うものである。
主な業務内容は、以下のとおりである。
 1. 計画準備
 2. 現地踏査
 3. 基準点測量
 4. 水準測量
 5. 打合せ協議
- (3) 履行期間 平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日まで
- (4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (5) 本業務は、予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。
- (6) 本業務は、予定価格が500万円を超えて1,000万円以下の業務においては、調査基準価格の算定式に準じて算定した価格（以下「品質確保基準価格」という。）を定めるとともに、その価格を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

入札参加者は、2-1に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

2-1. 単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄総合事務局における平成29・30年度測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成29年度北部ダム統合管理事務所資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がない者であること。
- (6) 沖縄本島内に本店があること。

2-2. 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（以下「競争契約入札心得」という。）第4条の3第2項の規程に抵触するものではないことに留意すること。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- ① 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合
- ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更正会社をいう。）である場合を除く。

- ① 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - ② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
 - ③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- (3) その他の競争の適正さが阻害されると認められる場合
組合とその構成員が同一の競争に参加している場合その他上記（1）又は（2）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2-3. 参加表明書に関する要件

(1) 参加表明書の提出者に対する要件

- ① 同種業務の実績、又は同種業務に関する研究実績を有さなければならない。
 - ② 実績として挙げた個々の業務成績が60点以上であること。
 - ③ 平成27年度から28年度までに完了した業務のうち、国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部発注業務（営繕事業及び港湾・空港事業を除く）の測量業務の平均業務成績が2年連続で60点以上であること。
ただし、100万円以上の国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部発注業務の実績がない場合は、この限りではない。
 - ④ 業務実態体制
業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。
 - ⑤ 沖縄本島内に本店があること。
- (2) 配置予定技術者に対する要件
- ① 予定主任技術者
予定主任技術者については入札説明書に示す条件を満たす者であること。
- (3) 指名されるために必要な要件確認のため、添付を義務づけた参加表明書等において、添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により指名されるために必要な要件の確認ができないものとして失格とする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

2-4. 入札参加者を指名するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「技術的適性」については、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒905-0019 沖縄県名護市大北3丁目19番8号

沖縄総合事務局 北部ダム統合管理事務所 総務課 専門職

電話：0980-53-2442（代表）（内線）224

FAX：0980-53-2443

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は電子入札システムから入手するものとする。（ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記3.（1）にて交付する。

交付期間：平成30年1月19日（金）から平成30年3月15日（木）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、9時00分～17時15分まで。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2-1.（2）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者であること。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成30年1月31日（水）17時15分（必着）

提出場所：上記3.（1）に同じ

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合は、紙により沖縄総合事務局事務所北部ダム統合管理事務所総務課に持参すること。

入札日時：締め切りは平成30年3月15日（木）17時15分（必着）

開札日時：平成30年3月16日（金）10時00分

開札場所：沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所 入札室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令 86 条の調査を行うものとする。

- (5) 本業務は、調査基準価格又は品質確保基準価格を下回って落札した場合は、その業務の品質を確保するための対策として、第三者照査の実施の義務づけを行うものである。

なお、内容については、特記仕様書によるものとする。

- (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3. (1) に同じ。
- (9) 配置予定技術者が、業務実績等の評価対象期間に、産前休業、産後休業、育児休業、介護休業を取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価対象期間の以前に加えることができる。(詳細は業務説明書による。)
- (10) 詳細は入札説明書による。
- (11) 本件入札にかかる開札は、落札者を保留した上で行うものであり、落札の決定及び契約の締結は平成 30 年 4 月 2 日とする。ただし、当該業務にかかる平成 30 年度予算成立が 4 月 3 日以降となった場合は、予算成立日とする。

なお、契約日にかかわらず、契約(履行)期間の始期は平成 30 年 4 月 1 日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。